

令和7年8月1日
(一社) 日本電設工業協会 事務局

各位

令和7年7月31日、国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

改正建設業法「労務費の基準」説明会について

(周知依頼文より抜粋)

建設業ご関係の団体様 各位
(BCC にて送付しております)

平素よりお世話になっております。国土交通省建設振興課です。

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、国土交通省から説明会を開催いたします。
説明会の形式は対面・オンライン併用でございます。事前申込制となりますので、周知のためにご連絡させていただきます。

各団体様におかれましては、詳細について、添付ファイルや本メール末尾のプレスリリースのURLをご参照いただき、お申込みいただきますようお願い申し上げます。
なお、適宜団体内の企業等に展開いただければ幸いです。

ご多忙のところとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

プレスリリースのURL：

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00304.html

国土交通省 不動産・建設経済局建設振興課



改正建設業法 「労務費の基準」 説明会

「労務費の基準」に関する具体的な制度と
最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについて

対象：専門工事業団体や企業・公共 / 民間の建設工事の発注者

昨年 6 月に公布され、2025 年 12 月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費の基準」に関する具体的な制度について、最新の情報や活用にあたっての留意事項等を重点的に説明します。あわせて、最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについてもご説明いたします。是非ご参加下さい。

開催プログラム（プログラムは全てオンラインからもご視聴いただけます）

1. 最近の建設業行政をめぐる主なトピックス

価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについて、現在の行政の取り組みを
国交省の担当者から解説します。

2. 「労務費の基準」に関する具体的な制度

労務費の基準の作成方針、実効性確保策（運用方針、見積書、経費の扱い、
G メン調査等）について、最新の状況をご紹介します。

3.Q&A セッション

開催場所

札幌	9/8（月）	大阪	8/19（火）
仙台	8/22（金）	広島	8/25（月）
東京（三田）	8/20（水）	高松	9/26（金）
新潟	9/5（金）	福岡	8/26（火）
名古屋	8/21（木）	那覇	9/19（金）

午前の部 10:30-12:00（発注者向け）
午後の部 14:00-15:30（建設業者向け）
会場各回定員 50～200 人程度
オンライン各回定員 950 人
申し込みは、開催日の 2 営業日前まで。
但し定員になり次第終了させていただきます。



開催時間のご確認、お申し込みは Web サイトにてお願いいたします。

お問い合わせ 「PwC コンサルティング合同会社 改正建設業法説明会 事務局」：jp_cons_mlitt_seminar-mbx@pwc.com」